

## 4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

### (1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

#### 1) 取組の基本的考え方

都市公園の利用促進のためには、「新たな公園利用者の誘致」と「利用頻度の向上」が必要と考えます。また、「滞在時間の延長(居心地の良さ)」も公園の利用度合いを高めることから、利用促進の一環と考えられます。これらの実現のために、「広報」「パークライフセンター内展示」「公園の魅力アップ」「イベントの開催」の4つの利用促進方策に取り組みます。

#### 2) 具体的な取組の実施計画

##### ■ 広報

---

##### ① ホームページ運営

月寒公園のホームページは、平成29年度にリニューアルし、多様な楽しみ方ができる月寒公園の情景を表した絵をトップに配置したデザインで、若い家族から高齢者まで多世代から好評を得ています。

今後も、イベントやボランティア情報、駐車場の混雑情報など、市民ニーズに合ったタイムリーな公園情報を提供します。

また、吉田川公園のホームページについても、利用に際しての基本情報のほか、ニーズに合わせた情報のタイムリーな提供に努めます。

##### ② ニュースレターの配布

月寒公園の季節毎の自然情報や施設情報を掲載したニュースレターを作成し、配布します。市民協議会をはじめとして月寒公園に関わる様々な人のリレーコラムを掲載するなど、「みんなで作るニュースレター」を目指します。

##### ③ セルフガイドの発行

「月寒公園を楽しむお供に」をコンセプトに、歴史や野生動物、自然遊びなど様々なテーマ毎に、豆知識や楽しみ方を紹介したセルフガイドを発行し、パークライフセンター、パークゴルフ受付棟、ボート受付棟で配布します。キツネやカラスなど、問い合わせの多い野生動物については、野生動物との付き合い方や、マナー啓発にも活用します。

##### ④ 各種媒体への情報発信と協力

マスメディアなどの広報媒体へ、イベント開催情報などを定期的にプレスリリースし、公園の利用促進を図ります。

##### ⑤ 月寒公園パンフレットの作成

月寒公園の再整備が終わり、新たな利用施設が出揃い、園内が全面開園となるタイミングに合わせて、公園パンフレットを作製します。

## パークライフセンター内の展示

---

パークライフセンターでは、公園施設や歴史、自然、ボランティアなど、月寒公園に関わる様々な情報を収集し、情報の発信地として機能を高めます。またキッズスペースや、閲覧書籍の充実を図り、くつろぎや落ち着きのある空間づくりに努めます。

### ① 月寒公園が一目でわかる！マップ展示

月寒公園の様々な施設情報と園内マップを合体させて、公園の基本的な情報が一目で分かるように工夫します。また、リアルタイムな施設情報も併せて展示します。

### ② これまでの歴史と現在の月寒公園の紹介展示

公園を含めた月寒地区の開拓からの歴史と園内の石碑を紹介します。また、再整備や市民協議会の活動など、現在の月寒公園を紹介する展示を行います。

### ③ リアルタイムな自然情報の展示

野鳥や草花の観察情報等を、付箋で地図に貼り付けるなど、利用者同士で情報交換できるように工夫します。また地元の自然愛好家から寄贈された月寒公園の昆虫標本等を展示し、子ども達が月寒公園の生き物に親しめるよう工夫します。

### ④ 遊べる展示

月寒公園の生き物や外来種と在来種の違いが学べる「生きもの釣り堀」など、小さな子どもが遊びながら学べる展示を製作します。

### ⑤ 乳幼児が安心して遊べるキッズスペース

靴を脱いで遊べるキッズスペースを設置し、積み木やカルタなど、子どもがゆったりとくつろげるスペースを確保します。

### ⑥ パークライフな本棚

自然や歴史、健康、文化、芸術、工芸など、多様な公園利用に関連した書籍や雑誌を取りそろえた本棚を設置し、薪ストーブと共に、くつろぎの空間を演出します。

### ⑦ 薪ストーブの活用と薪割り体験

館内に設置された薪ストーブの燃料には、園内の伐採木を活用し、環境への負荷を軽減します。また、不定期で手動薪割り機による薪割り体験を実施し、自然エネルギーへの関心を高めます。

## 公園の魅力アップ

---

月寒公園の魅力アップを図るために次の取組を行います。

#### ① ウォーキング、ジョギング、散策奨励コースの設定

月寒公園では、日常の散歩コースとして、公園を利用する人が多いことから、ボート池の周回など、散策奨励コースを設定し、各コースの所要時間や距離を分かりやすく紹介したマップを作成し、配布します。

#### ② 樹名板作製

ボランティアと共に、伐採木を活用した樹名板を作製し、設置・管理します。おもてなしの心が伝わる手作りの樹名板で、公園利用者が樹木に関心を持つきっかけを作ります。

#### ③ 屋外展示

石碑を巡るクイズラリーなど、月寒公園の知られざる魅力を楽しめるクイズラリーを実施します。また、ボート池で見られる生き物を紹介したパネルを作成し、栈橋に展示することで、水鳥やトンボなど、生き物への理解を深めます。

### イベントの開催

#### ① 月寒公園ピクニック ※ 市民協議会共催事業

平成 27 年度から、市民協議会と共催で実施している「月寒公園ピクニック」を継続して秋に開催します。落ち葉かきやノルディック・ウォーク、プレーパークなど、市民協議会のアイデアと協力を得て、アットホームなイベントを開催します。

#### ② カルチャーナイト in 月寒公園 ※ 市民協議会共催事業

カルチャーナイトは、公共施設や民間施設を夜間開放し、市民が地域の文化を楽しむイベントです。月寒公園ではパークライフセンターを活用し、地域の音楽サークルによるミニコンサートや、ネイチャークラフトなどを実施します。

#### ③ あそんどる！（雪あそびとスノーキャンドル） ※ 市民協議会共催事業

阪神淡路大震災や東日本大震災の追悼の一環として、札幌市内等各地で同時開催されるスノーキャンドルの点灯イベントに賛同し、パークライフセンター周辺でスノーキャンドルを作製し、あかりを灯します。地域の人が集まり、共にスノーキャンドルを作ることで地域のつながりを深め、冬の災害について考えるきっかけとします。

#### ④ 乳幼児親子向けイベント

月寒公園は交通の便が良いこともあり、乳幼児親子が安心して楽しむことができる公園です。音楽や絵本を取り入れながら、親子で自然に触れあい、自然の楽しみ方を学べる乳幼児親子向けのイベントを実施します。これらのイベントは、札幌市内で活動する団体と連携して開催します。

#### ⑤ 外遊びに関わる大人向け講座

子ども達が公園でのびのび遊ぶためには、周囲の大人の理解が欠かせません。子どもにとっての外遊びの大切さを伝え、遊びに関する技術や知識を得られる大人向け研修会を開催します。

#### ⑥ プレーパーク

月寒公園では、平成 29 年度から月寒プレーパークの会と共催で毎月 1 回、歴史の森でプレーパークを開催しています。今後も継続して地域に根差したあそび場づくりを進めるとともに、新規実施団体の支援を行います。

#### ⑦ ノルディック・ウォーク体験会

2 本のポールを使用することにより、膝や腰への負担が軽減され、効率的に運動ができる「ノルディック・ウォーク」の体験会を開催します。市民協議会に所属する「さわやかノルディック・ウォーク倶楽部」と共催で実施し、正しいウォーキングの方法や緑の中で歩く楽しさを伝え、地域の健康づくりに貢献します。

#### ⑧ つきさむパークヨガ

青空の下、森の香りとそよ風に包まれて体験するヨガは、心に癒しと潤いを与えます。芝生の上でのびのびと楽しめるヨガの体験会を実施します。

#### ⑨ パークゴルフ大会つきさっぷ杯

月寒公園パークゴルフ場利用者のすそ野を広げ、交流促進を図ることを目的として、パークゴルフ大会を開催します。また、利用者のニーズに合わせて、プレー歴 3 年以下の初心者を対象とした、ビギナー杯等の開催を検討します。

#### ⑩ クラフト体験

バードコールや葉っぱのスタンプなど、身近な自然素材を用いて気軽に工作を楽しむイベントをパークライフセンターで不定期に開催します。来館者の少ない冬季をメインに開催することで、利用促進を図るとともに、物づくりを通して自然への理解を深めます。

#### ⑪ 野の花を植えよう

もともとこの地域に自生していた植物を、再整備完了後の半裸地化した林床地に市民と協働で植栽し、自然環境の復元を図る取組を平成 27 年度から続けています。フクジュソウやヨツバヒヨドリなど、四季を通じて山野草が楽しめ、株の定着も見られることから、今後は帰化植物への対応も含め、在来植生の保全を続けます。

## ㊦ 月寒公園自然体験イベント・生きもの観察会

月寒公園や札幌市内で活動する自然関係の専門家を講師に招き、生きもの観察会や、自然体験のイベントを実施します。自然に親しみ、生物多様性への理解を深めるとともに、外来種や餌付けなど月寒公園の抱える問題を知り、考えるきっかけをつくります。

## ㊧ 吉田川公園生きもの観察会

吉田川公園の横を流れる吉田川は、フクドジョウやスジエビなど、様々な水生生物が生息しており、水深も浅く、子ども達の観察に適しています。また自然林には様々な動植物が生息していることから、吉田川公園の自然の魅力を伝える観察会を行います。

## その他の利用促進の取組

### ① 車いす、ベビーカーの無料貸出

毎年、グリーンシーズンにパークライフセンターにおいて、車いすとベビーカーを無料で貸し出しており、今後も継続して行います。

### ② パークライフセンター内休憩スペースの増設

パークライフセンターには、休日には2,000人/日が休憩等で訪れることから、館内が混雑し、休憩スペースの確保が課題となっています。少しでも多くの来館者に休憩していただくために、休日にはテラスや館内に椅子を増設します。

## 利用促進の指標と目標

上記の利用促進の取組のうち、次の指標については数値目標を設定し、達成に向けて取り組みます。

方策	指標	29年度実績	目標（29年度比）
広報	ホームページ更新 （月寒・吉田川）	66,964 アクセス	5年間でアクセス数を5%増
イベントの開催	参加者数	2,558人	5年間の参加者数を5%増

## (2) マナー啓発に関する業務と実施計画

当公園においてマナー啓発が必要な不法行為・迷惑行為としては次の事項を想定し、それぞれに対策を講じます。

- ① 犬のノーリード、フンの不始末
- ② 坂道でスピードを出す危険行為
- ③ 野生動物への餌付け
- ④ 違法駐車等禁止行為への対策
- ⑤ 夜間の騒擾行為
- ⑥ ごみのポイ捨てや不法投棄
- ⑦ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄
- ⑧ 公園内諸施設への落書き
- ⑨ 自転車やバイク、自動車の放置
- ⑩ 火気の使用
- ⑪ 公園敷地内への雪の運び込み

### 1) 取組の基本的な方針

公園利用者や近隣住民に安全・安心・快適な環境を提供する上で、不法行為・迷惑行為の抑制は不可欠です。

これらを抑制するためには、公園利用者や近隣住民のモラル・マナーの向上に対する意識の啓発が重要であり、そのためには、口頭注意や看板等の掲示物により注意を促すことも必要です。さらに、公園自体を常に美しい状態に保つことにより、その美しい状態を利用者等が自らの手で汚さない、荒らさないようにする意識を醸成することも、有効な手段であると考えます。

当コンソーシアムは当公園の景観・美観の維持に努め、利用者にもその意図を理解していただけるよう、態度・行動・状態などの目に見える形で示し、その上で様々な不法行為・迷惑行為への対策に努めます。

さらに、公園利用者との相互コミュニケーションや地域コミュニティとの連携・協働によって不法行為・迷惑行為対策を講じることにより、当公園への愛着心の醸成を図ります。

### 2) 具体的な取組の実施計画

マナー啓発に関する活動としては、不法行為や迷惑行為が発生しないように対処する取組と、これらの行為が発生した際の対処方法に分けて取り組みます。

#### 不法行為・迷惑行為抑制のための備え

##### ① 公共空間利用の意識啓発

公式ホームページ、園内放送、注意看板等で、禁止行為とその理由を明確に表示し、利用者等への理解を促します。

また、不法行為の禁止を訴えるだけでなく、マナー向上の意識啓発活動として、地域コミュニティと連携したキャンペーン活動やマナーアップ事業に取り組み、公共空間の利用に対する意識改善に努めます。

## ② 公園の美観維持のための巡回と相互交流

公園内の巡回・清掃・維持管理作業等の際には、ベンチ等の施設や石碑等の汚れ・破損の有無等を確認するほか、ごみの散乱やトイレの汚れなどにも留意して園内の美観を確保し、マナーやモラルの低下を誘引する要素があれば迅速に排除します。

また、巡回や管理作業の際には、「あいさつ」や「声かけ」により利用者とのコミュニケーションを積極的に図り、相互交流のある開かれた公園管理に努め、利用者等と協働で公園を見守る「人の目」を確保します。

## マナー啓発に関する取組

日常の巡回により禁止行為等を発見した場合は、注意、指導を行います。改善が見られない場合は、看板設置等による啓発を図るとともに、所轄の警察や関係機関と協議し、対策を講じます。

そのほか、個別の事案に対しては、それぞれ次のとおり取り組みます。

### ④ 犬の飼い主への啓発と働きかけ

条例で禁止されている犬のノーリード、フンの始末をしない飼い主などに対し、看板、公式ホームページ等による周知のほか、園内巡回時の「声かけ」によるマナー啓発を行い、飼い主と犬を飼わない方の双方が公園を快適に利用できる環境づくりに努めます。NPO法人主催のマナー啓発キャンペーンへの参加や、指定管理期間中に月寒公園で1回程度、(公社)日本愛玩動物協会北海道支部等との共催で「愛犬といっしょの公園散歩講座」の開催を検討します。

### ⑤ 坂道でスピードを出す危険行為への対策

丘陵地にある月寒公園ならではの問題として、坂道での危険行為が挙げられます。スピードを出した自転車やスケボアの坂道走行は、事故にもつながる危険があります。坂道周辺への注意看板の設置と、園内放送の強化に取り組みます。

また、月寒公園内の自転車の利用については、市民の中でも賛成派と反対派に分かれ、意見の集約や調整が難しい状況になっています。後述するマナーに関するワークショップ等を通して、利用者同士が意見を出し合い、対策を検討する機会を設けます。

### ⑥ 野生動物への餌付けへの対応

月寒公園では以前からカモへの餌付け行為やヒナの捕獲救済など、人間の過度な接触行為が問題となっています。園内に看板を設置し、注意喚起を行っているほか、餌付け行為を確認した際は、野生生物への悪影響や、残餌やフン等による美観の問題などについて説明し、行為をやめていただくようお願いしています。

また、カラスの繁殖期においては、親ガラスが攻撃的になるため、公園利用者にはカラスの生態についての情報提供を行い、看板の設置や迂回措置、声かけなどにより注意喚起し、被害の防止に努めます。

このほか、園内にいるキタキツネに対し、不安の声も多いことから、生態系への悪影響や感染症の危険性からも、餌付けをしないよう注意を促します。

また、野生動物への関わり方については、テーマ別にセルフガイドを発行し、無料で配布します。

#### ④ 違法駐車等禁止行為への対策

月寒公園では、利用に対して駐車場がやや手狭なため、混雑時には森のあそび場周辺の道路に違法駐車が多く発生しています。公園内及びその周辺での違法駐車に対しては、看板設置、公式ホームページ掲載等のほか、必要に応じてチラシ等を作成配布し、混雑時には園内放送で注意喚起します。

悪質な路上駐車に対しては、警察等との連携を図り、パトロール強化を依頼するなど、円滑な交通の確保に努めます。

#### ⑤ 夜間の騒擾行為の防止対策

夜間の騒音（集団での放歌・談笑、駐車場でスケボー走行等）対策として、注意看板等を掲示します。また、周辺住民等から苦情が出た場合には、警察等と連携を図って夜間に巡視を行い、該当事案の対象者には協力を呼びかけます。

月寒公園では、令和2年度より、スケートボードの走行や、夜間の騒擾行為が問題となっております。令和2年度は、坂下駐車場閉門後に消灯するように、園路灯にタイマーを設置し、令和3年度には、豊平警察署と夜間の合同パトロールの実施や、パークライフセンターバックヤードへの防犯カメラの設置などに取り組みました。令和4年度についても、豊平警察署と協力しながら、スケートボード対策に取り組みます。

#### ⑥ ごみのポイ捨て、不法投棄の防止対策

樹林内へのごみの不法投棄対策として、日常の巡回を強化します。投棄ごみを発見した場合は、速やかに警察に通報します。巡回や管理作業時には、スタッフはごみ袋を携帯して目についたごみを即座に処理し、ポイ捨てを誘発しない環境づくりに努めます。

#### ⑦ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄への対応

月寒公園では、ボート池にカメ、金魚などの外来生物が確認されています。園内に遺棄の禁止看板を設置するとともに、パークライフセンターで生態展示を行い、生き物を放す行為が自然環境に及ぼす影響を伝えます。

#### ⑧ 公園内諸施設への落書き防止対策

公園内施設への落書きがあった場合には、被害拡大を抑えるために早期の修復を行います。悪質な落書きについては、警察に被害届を提出するとともに、札幌市に報告します。



### ㉟ 放置自転車等への対応

園内に放置された自転車・バイクについては、移動依頼の貼り紙等を付けてから1週間経過後、メーカー、車体番号、盗難登録番号などについて管轄の警察署に照会し、所有者が見つからない場合や引取りがない場合には廃棄処理を行います。

### ㊱ 火気使用の防止

禁止されている火気（バーベキュー、花火等）の使用について、持ち込み等を発見した際には注意し、公園内は火気の使用が禁止であることを理解していただきます。

### ㊲ 公園敷地内への雪の運び込みの防止対策

冬期間、公園敷地内に無断で運びこまれる雪により、施設の破損や維持管理上の影響のおそれがある場合は、発見時の直接の注意、指導や看板等での啓発を行います。

## 市民参加・地域協働によるマナー啓発、不法・違法行為抑制

月寒公園では、再整備により魅力的な施設が続々とオープンする中、利用者が急激に増加し、利用者の属性が多様になることで、違法駐車や、広場や駐車場の混雑、坂道での危険行為などの迷惑行為が増加し、それに伴う利用者間や近隣住民とのトラブルが発生しています。

市民から上げられる要望や苦情の内容には、価値観の違いによるものも多く、利用者同士が価値観の違いを理解し、お互いに譲歩することで、公園の快適性や利活用の幅が向上すると考えます。

再整備後の月寒公園を、皆が気持ちよく利用するためには、管理者がルールを押し付けるのではなく、市民同士が話し合い、管理者と共にマナー啓発に取り組むことが大切です。市民協議会や近隣町内会を巻き込みながら、市民同士が話し合える関係性の構築に努めます。

### ① 月寒公園の利用マナーを考えるワークショップ「パークライフカフェ」の開催

自転車やスケボーのスピード走行、犬の放し飼い、野生動物の餌付けなど、現在月寒公園が抱える問題について、テーマ毎に話し合うワークショップを開催します。市民同士がお互いの考えや価値観を知るとともに、マナーの周知を図るために、市民レベルで実現可能な取組を考えます。

現在月寒公園で問題となっているキツネやエキノコックス症については、専門家も交えて開催し、野生動物への理解を深める機会、利用者同士が対策について理解を深める機会として、実施いたします。

### ② 手作り看板の整備

ワークショップで出された意見をもとに、マナーを周知するために、市民参加で園内看板や配布物を作成します。園内看板は、景観に配慮した木製を基本とし、ボランティアと共に作り、設置します。

## 5 利用者サービス等に関する取組

### (1) 利用者サービスの基本的な方針

私たちは、緑化協会が運営方針とする公益性「5つのK（公平・公開・効率・協働・環境）」をベースとして、公の施設を管理するスタッフが「全体の奉仕者」であることの自覚と使命感を持つとともに、一人ひとりの知識と技術を高め、次の観点を基本方針として利用者サービスの向上を図ります。また、新型コロナ対策においては新北海道スタイルに取り組み利用者及び従業員の感染防止を図ります。

#### ① 利用者の平等・公平性の確保

- a 公園の管理に当たっては、平等で公平な利用を尊重するとともに、誰もが等しく受益できるユニバーサルサービスを推進します。
- b 誰でも利用できる偏りのない広範囲な情報を発信します。

#### ② 安全・安心な利用の確保

- a 施設を適切に維持管理し、利用者の安全と安心を確保します。
- b 安全・安心な利用のため、巡回や案内等、適切な運営を行います。
- c 危険箇所の早期発見に努め、利用規制、立入規制等、適切に対応します。
- d 防犯と防災対策を確実に実行します。また、地域と連携して取り組みます。

#### ③ コンプライアンス

公園の管理運営に必要な関係法令を遵守し、公正な管理運営を行います。

#### ④ 住民福祉・お客様満足度の向上

- a お客様からの意見等を管理運営に反映させ、満足度を向上させます。
- b 情報公開を積極的に行い、説明責任をはたします。
- c 市民参加・協働を推進し、地域との連携を強め、地域活性化に貢献します。

#### ⑤ 快適性の確保

- a 花と緑を適正に管理し、美しい景観を形成します。
- b 定期的な施設の保守点検、効果的な清掃等により快適な利用をサポートします。

#### ⑥ 人材育成とホスピタリティの向上

接遇研修等によりスタッフの資質向上に努め、サービス向上につなげます。

#### ⑦ 設置目的、地域特性・利用特性等の最大限の発揮

- a 公園の設置目的、札幌市との協定に沿った管理運営を実践します。
- b 地域の要望や住民サービスの向上の視点から管理運営します。

○ 貴重な公共の財産として、将来も見通した管理運営を行います。

#### ㊦ 定期的な見直しと改善

年度ごとに定期的に公園マネジメント評価システムを活用した検証を行い、改善につなげます。

#### ㊧ 具体的な新型コロナ感染防止対策

- ・北海道新型コロナ通知システムに登録（パークライフセンター）
- ・北海道スタイルの取り組み
- ・サーマルカメラの設置（パークライフセンター）
- ・トイレ等の定期消毒・換気
- ・従業員の健康管理（検温記録、時差出勤、マスク着用、受付ビニール設置、手指の消毒等）

### 1) 有料公園施設利用促進の基本方針

当公園では、スポーツを楽しむ環境の充実と健康づくりの推進を考え、利用者が公平・平等に楽しみ、また、安全・安心に利用できる施設管理を目指し、次の基本方針に従って管理運営を行います。

- ① スタッフのマナー教育を行い、接客・接遇・対応のほか、競技に関する知識の向上に努めます。
- ② 利用者のニーズの把握に努め、可能な限りニーズに corres えることにより、固定客の増加を図ります。施設やスタッフに対する意見・要望やクレームに関しては、改善できるものについては迅速に対応します。時間や大規模な改修等が必要な場合は札幌市と協議し、利用者に対して説明し理解を求めます。なお、意見・要望・クレームに対する回答は施設内に掲示します。
- ③ 当コンソーシアム構成各者が指定管理者として管理運営する、他公園内の同種施設の管理ノウハウを生かして、施設を常に良好な状態に保つよう維持管理作業を行います。
- ④ 緑化協会が指定管理者として管理運営する、他公園内の同種施設間のネットワーク化を活用し、各種のプログラムサービスを立ち上げて、利用に当たっての魅力の向上に努め、新たな利用者の発掘につなげます。

### 2) 業務計画の実施要領

#### ■ 月寒公園パークゴルフ場

平成 26 年度にオープンしたパークゴルフ場は、18 ホール 697m とコンパクトながら変化に富んだコース設定で、初心者から上級者まで楽しんでいただいています。ファミリー層が多いことも特徴で、今後も多世代が安心安全に利用できる施設運営を目指します。

#### ① 利用期間

維持管理業務特記仕様書では、利用期間が4月29日から11月3日までとなっていますが、降雪・融雪状況等により札幌市と協議し、営業期間の延長等について、利用者サービスの視点で柔軟に対応します。

## ② 利用時間

維持管理業務特記仕様書では、午前9時～午後5時となっていますが、効率的な管理と夕方の明るい時間帯に合わせた利用時間への要望に対応して、次のとおり季節により異なるクローズ時間を提案します。

月寒公園パークゴルフ場 4/29～11/3 開放			
4/29	～ 6/30	9:00	～ 17:00 (最終受付 16:00)
7/1	～ 秋分の日	9:00	～ 17:30 (最終受付 16:30)
秋分の日 の翌日	～ 11/3	9:00	～ 16:30 (最終受付 15:30)

## ③ 利用料金

- a 1回券、回数券は、札幌市都市公園条例によるパークゴルフ場利用料金に定められたとおりに設定します。
- b 回数券は、他の指定管理者が管理するパークゴルフ場と協定を締結して共通で利用できるシステムにしています。利用者サービス向上のため、引き続き実施し、札幌市のパークゴルフ場の相互利用促進を図ります。
- c 1日券、午後券は緑化協会が現在指定管理者として管理運営する他の公園内パークゴルフ場と同様に、複数ラウンドできるお得な利用券として利用促進・利用者サービスの向上を目的に継続実施します。午後券は利用開始時間を1時間早め、サービス向上に努めます。
- d 利用者からの要望を受けて新たに午前券を設定し、サービス向上に努めます。
- e ファミリー層の利用促進を目的として、家族連れ・親子での利用の際の子ども料金を無料とします（ファミリーパック）。

月寒公園パークゴルフ場料金表			
種類		料金	備考
1回券 (18ホール)	一般	300円	
	高齢者	210円	65歳以上
	子ども	150円	小学生以上中学生以下
回数券 (6枚綴)	一般	1,500円	
	高齢者	1,050円	65歳以上
	子ども	750円	小学生以上中学生以下
1日券	一般	700円	
	高齢者	500円	65歳以上
	子ども	350円	小学生以上中学生以下

午前券 (9:00~12:00)	一般	500円	
	高齢者	350円	65歳以上
	子ども	250円	小学生以上中学生以下
午後券 (12:00~終業)	一般	550円	
	高齢者	400円	65歳以上
	子ども	300円	小学生以上中学生以下
上記券種	障がい者	無料	障害者手帳必要
ファミリーパック	子ども	無料	保護者1名につき子ども1名無料
貸しクラブ	一般	200円	1人1回
	子ども	200円	1人1回

#### ④ 利用促進のための取組

- a 子どもの日（5月5日）は子ども料金（中学生以下）を無料とします。
- b 敬老の日（9月第3月曜日）は高齢者料金（65歳以上）を無料とします。
- c 体育の日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。
- d 利用者へのサービス向上のため、他の指定管理者が管理するパークゴルフ場と協定を締結し、市内8箇所のパークゴルフ場共通で使用できるポイントカードサービスを実施します。

#### ⑤ 利用者サービス

- a クラブ及びボールの洗い場を設置し、サービス維持を図ります。
- b ホールインワン賞を設けます。また、パークゴルフ場掲示板に、ホールインワン賞やアンケート結果、大会などの情報を掲示します。
- c 当コンソーシアム主催のパークゴルフ大会を実施し、大会に向けての練習による利用促進を期待します。

### 月寒公園高台野球場

平成26年度にリニューアルオープンした、カラマツ並木に囲まれ広々とした球場です。グラウンドコンディション維持のため施設点検・整備の徹底を図ることにより利用者の安全性を保ちます。また野球の影響による駐車場の混雑を緩和させるために、車の乗り合わせの呼び掛けや、利用の調整等に取り組みます。

#### ① 利用期間・時間

特記仕様書では、利用期間が4月29日から11月3日までとなっていますが、降雪・融雪状況等により札幌市と協議し、営業期間及び時間を延長します。

月寒公園高台野球場 4/29~11/3 開放					
4/29	~	8/31	5:00	~	19:00
9/1	~	9/30	5:00	~	18:00
10/1	~	11/3	5:00	~	17:00

## ② 使用料

維持管理業務特記仕様書のとおり、設定します。

## ③ 利用促進のための取組

体育の日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

## ④ 利用者サービス

- a 予約の利便性をPRし、札幌市スポーツ施設予約情報システム登録者数増を目指し、利用の普及を図ります。
- b ラインカーや灌水用ホースの貸出しを行います。
- c 固定ベースを常設設置します。

## ■ 月寒公園坂下野球場

平成30年度にリニューアルオープンした、ナイター完備の球場です。グラウンドコンディション維持のため施設点検・整備の徹底を図ることにより利用者の安全性を保ちます。また野球の影響による駐車場の混雑を緩和させるために、車の乗り合わせの呼び掛けや、利用の調整等に取り組みます。

### ① 利用期間・時間

特記仕様書では、利用期間が4月29日から11月3日までとなっていますが、降雪・融雪状況等により札幌市と協議し、営業期間及び時間を延長します。

月寒公園坂下野球場 4/29～11/3 開放			
4/29	～	5/31	5:00 ～ 20:00 (18:30)
6/1	～	7/20	5:00 ～ 20:00 (19:00)
7/21	～	8/20	5:00 ～ 20:00 (18:30)
8/21	～	9/10	5:00 ～ 20:00 (18:00)
9/11	～	9/30	5:00 ～ 20:00 (17:00)
10/1	～	11/3	5:00 ～ 20:00 (16:30)

( )内は照明点灯開始時間

## ② 使用料

維持管理業務特記仕様書のとおり、設定します。

## ③ 利用促進のための取組

体育の日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

## ④ 利用者サービス

- a 予約の利便性をPRし、札幌市スポーツ施設予約情報システム登録者数増を目指し、利用の普及を図ります。
- b ラインカーや灌水用ホースの貸出しを行います。

- c 固定ベースを常設設置します。

## 月寒公園テニスコート

平成 27 年度にリニューアルしたテニスコートは、ナイター完備のオムニコートになりました。利用の快適性を高めるためのコート整備と利用調整に努めます。

### ① 利用期間・時間

特記仕様書では、利用期間が 4 月 29 日から 11 月 3 日となっていますが、降雪・融雪状況等により、札幌市と協議し、営業期間及び時間を延長します。

月寒公園テニスコート 4/29~11/3 開放					
4/29	~	5/31	7:00	~	20:00 (18:30)
6/1	~	7/20	7:00	~	20:00 (19:00)
7/21	~	8/20	7:00	~	20:00 (18:30)
8/21	~	9/10	7:00	~	20:00 (18:00)
9/11	~	9/30	7:00	~	20:00 (17:00)
10/1	~	11/3	7:00	~	20:00 (16:30)

( ) 内は照明点灯開始時間

### ② 利用料金

特記仕様書のとおり運営します。

### ③ 利用促進

体育の日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

### ④ 利用者サービス

- a テニスコートのシングルポールを配置します。
- b 手ぶらで来園された方でも気軽に利用できるように、手頃な料金でラケット・ボールを貸出し、利便を図ります。

## 月寒公園ボート池

平成 29 年度にリニューアルしたボート池は、アメリカ製の白いボートに乗れる人気の施設となっています。

身近な自然に親しむ場、くつろぎの場として、多くの利用者に親しんでいただけるように、安全性の確保と、公平・平等利用に努めます。

また、ボート池に生息する野鳥と共存する場として、環境教育の推進に努めます。

### ① 利用期間・時間

特記仕様書のとおり運営します。ボート池の藻の清掃等の際には、別途休業日を設けて、環境整備に努めます。また、利用者の多い時期には営業日を増やすなど、利用者のニーズに合わせて柔軟に対応します。

月寒公園ボート池 4/29～10月の第2月曜日 開放			
4/29	～	10月第2月曜日	10:00 ～ 17:00 (最終乗船 16:30)

## ② 利用料金

特記仕様書のとおり運営します。

## ③ 利用促進

平日は、乗船時にスタッフが記念写真を撮影するサービスを提供します。

## ④ 利用者サービス

- a 未就学児にはライフジャケットを無料で貸し出します。
- b 利用者がボート池の生物を観察できるように、双眼鏡を貸し出します。
- c ボート池に関する豆知識や自然情報を掲載した、セルフガイドを無料配布します。
- d ボート池回りにピクチャースポットを設け、にぎわいを創出します。
- e 水辺の生き物への関心を高めるために、夏休みに小学生以下を対象とした生き物クイズを無料配布します。

## 吉田川公園テニスコート

吉田川公園テニスコートは、周辺地域の愛好家の利用が多く、特にシニア世代の健康増進と健やかな暮らしに役立っています。

### ① 利用期間・時間

特記仕様書では、利用期間が4月29日から11月3日までとなっていますが、降雪状況等により札幌市と協議し、営業期間及び時間を延長します。

吉田川公園テニスコート 4/29～11/3 開放			
4/29	～	8/31	7:00 ～ 19:00
9/1	～	9/30	7:00 ～ 18:00
10/1	～	11/3	7:00 ～ 17:00

### ② 使用料

維持管理業務特記仕様書のとおり、設定します。

### ③ 利用促進のための取組



体育の日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

#### ④ 利用者サービス

予約の利便性をPRし、札幌市スポーツ施設予約情報システム登録者数増を目指し、利用の普及を図ります。

### 年度別使用料収入目標

（単位：千円）

公園	施設	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
月寒	パークゴルフ場	2,270	2,159	2,367	2,367	2,131	2,265	2,265	<b>2,265</b>	2,265
	高台野球場	1,781	1,580	1,540	1,540	2,720	3,267	3,267	<b>3,267</b>	3,267
	坂下野球場	-	-	-	971					
	テニスコート	1,969	1,915	1,981	1,981	1,965	1,955	1,955	<b>1,955</b>	1,955
	ボート池	-	-	1,581	1,868	1,992	2,043	2,043	<b>2,043</b>	2,043
吉田川	テニスコート	524	558	463	463	520	515	515	<b>515</b>	515
合計		6,544	6,212	7,932	9,190	9,328	10,045	10,045	<b>10,045</b>	10,045

※ H27～H30は実績、R1以降は見込